

令和 7 年第 1 回北川村議会定例会 施政方針・行政報告



令和 7 年 3 月 11 日

おはようございます。令和7年第1回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、令和7年度の村政運営に対する私の基本方針と主要施策の概要を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

＜村政運営について＞

次期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標について、令和7年度の取組方針をご説明申し上げます。次期総合戦略につきましては、村内各分野の有識者等を委員として3回の委員会を開催し、令和7年度から5年間の総合戦略を策定いたしました。ゆず栽培を軸とした農業による産業振興や子育て教育、移住、宅地造成などこれまでの取り組みにより各分野で成果が見られる面もありますが、人口減少には歯止めがかかっていない状況です。これまでの取り組みを次に繋げていくために、次期総合戦略では、4つの基本目標「ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上」「新しい人の流れをつくる」「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」「地域の支え合いや自立により村民の暮らしを守る」を掲げ、生活できる産業の構築、村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備により、「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」実現に向けて取り組んでまいります。

＜ゆず産業を中心とした産業振興・村民の所得向上について＞

村では、平成19年に「ゆず振興ビジョン」を作成し、ゆずを産業振興の中心に据えた取り組みを進めてまいりました。そして、平成30年に議長をはじめ議員の皆様のご支援ご協力のもと、村一丸となって国に働きかけて創設された「農地中間管理機構関連農地整備事業」通称『北川モデル』による圃場整備事業及び起業家農業者育成

事業を開始し、同時に移住者受け入れのための住宅整備事業を行うなど、圃場整備・担い手育成・住宅整備の3つの事業をセットにした産業振興に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、起業家農業者育成においては、令和元年9月に最初の農業研修生を受け入れて以降、現在までに11名を受け入れ、研修を終えた7名は村内でゆず農家として就農しております。

このように実績を積み重ねてまいりました産業振興は、初期の農業研修生たちが、いよいよ行政の支援から離れ、自力で生活できるよう農業経営を行わなければならない段階へ突入しており、村の存続を左右する産業振興の中心であるゆず栽培を軸とした農業の振興は正念場に踏み込みつつあると云えます。

そうした状況のなか、経済は新型コロナウイルス感染症の流行やロシアのウクライナ侵攻などにより一変し、今や物価上昇が賃金上昇を継続的に超える厳しい経済情勢に直面しております。

次期総合戦略では、こうしたことを背景に、当期総合戦略における圃場整備や地産外商の取り組みの継続はもちろんのこと、新規就農者が村で営農を継続し、村への定着化や農業所得の向上を新たな重点施策として位置づけて取り組むこととしております。

来年度の具体的な取り組みとしては、令和4年度に5年間から3年間に短縮された国の経営開始資金の2ヵ年分を補完する村独自の補助制度や販路拡大、加工品開発などへの支援制度創設のほか、農業所得向上を目的に大学と連携したデータ駆動型スマート農業の技術開発に取り組むこととしております。

<新しい人の流れの創出について>

移住促進の取り組みについては、起業家農業者育成において農業研修生を中心に年3人の新規就農者を確保すると同時に、村が行う新規事業に関連した地域おこし協力隊の採用や宅地造成、共同社員

住宅を整備するなどの事業を実施し、一定の成果をあげてきましたが、予想を上回る人口の自然減により人口減少のスピードは落ちることなく進行しております。

こうした状況を踏まえ、次期総合戦略では、成果が上がっている施策の継続は勿論のこと、移住促進の強化として新たな施策に取り組むこととしております。

具体的には、子育て世帯の移住・定住を目的に住宅の新築の場合 700 万円、改築の場合には 400 万円の支援を行う「若者定住促進事業」、村の地域資源やポテンシャルを活かし新たな生業づくりに取り組む「起業支援事業」、村の情報を見やすく、そして必要な情報にアクセスしやすくするために村ホームページを改修する「情報発信強化事業」などで、いずれも県の人口減少対策総合交付金を活用し、県とも緊密に連携しながら事業を進めてまいります。

<魅力ある子育て・教育環境について>

北川村子育て教育ビジョンの実施計画であるマスタープランを作成し、15 年間の保小中一貫教育・子育て環境がさらに充実したものとなるように、令和 7 年度以降もプランの適宜磨き上げを行いつつ、同計画の推進を図ってまいります。

食育に関しましては、これまで保育所で実施している「あったかごはんの日」や野菜栽培、小学校での「ゆず料理実習」、「自家製みそづくり」に加え、中学生を対象に「朝食づくり」に取り組めます。

また、併せて公設塾では「米づくり」に取り組み、子ども達が作った米を学校給食へ活用することも考えています。このほか、異文化を理解するために、これまでのオンライン英会話等の取り組みに加え、中学生を対象に国内に整備されている英国文化を体験できる施設での語学研修を実施しつつ、先々の海外における体験研修の実施を検討してまいります。

今後もマスタープランの 7 つの柱を中心に教育ビジョンの基本理

念のもと、15歳までに育って欲しいこどもの姿を描きながら、目標に向けた実践と魅力ある教育環境の整備について検討を重ねてまいります。

＜地域の支え合いや自立により暮らしを守ることに＞

健康寿命の延伸は、村民一人ひとりの願いであり、地域全体の活力維持にも不可欠な要素であるため、生活習慣病の早期発見・予防を目的とした特定健診の受診率向上を重要な目安の一つとして位置づけ課題解決に向けて取り組んでおります。

目標の受診率60%には届かないものの、ここ数年50%代で推移し着実に成果が表れておりますので、今後につきましても受診対象者へ次の7項目を軸に強化を図ってまいります。

- 個別訪問や電話等による受診勧奨
- 受診時間の指定や事前周知による利便性の向上
- 健診結果の説明や保健指導の充実
- 一人ひとりに向き合った継続的な健康管理の促進
- 糖尿病性腎症重症化の予防
- 受診方法や医療機関での個別健診に関する情報の提供
- 保健福祉推進員による健康に関する相談窓口の設置等

また、食育や運動等総合的に推進するため策定した「きたがわずーっと元気実行計画」を着実に進め、必要に応じ分析、変更を繰り返し、健康寿命に繋げてまいります。

更に、急速な高齢化が進む中、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、持続可能な支援体制を構築することが、喫緊の課題となっております。

このため、社会福祉協議会と更に連携を深め、地域活動への参加、相談支援及びアウトリーチ活動（各活動の融合）の強化等により高齢者を孤立させない積極的な支援を行ってまいります。加えて、地域包括支援センターや介護事業所とも連携を密にし、切れ目のないサー

ビス提供体制の構築について検討してまいります。

＜北川村の文化観光分野統一に向けて＞

北川村観光協会設立当初は、任意団体として活動を開始しましたが、身分を明確にすべく(株)きたがわジャルダンの所属職員となり出向形態で対応してきた経緯がございます。しかし、職務内容が営業により成果を求めるものではなく、また、主たる取り組みが村の広報となっているため、(株)きたがわジャルダンの他職員との待遇や活動内容などが異なり、整理を行う必要が生じておりました。

また、中岡慎太郎館の指定管理につきましては、令和4年度から30周年を迎える令和6年度までの2年半、中岡慎太郎先生顕彰会に指定管理を受けて頂き、施設の管理運営を行ってまいりました。しかし、その業務遂行に対し懸命に努めてくださっているため、顕彰会本来の活動がそれ以前のように対応することができなくなっている状況が生じているように見受けられたこと、また、中岡慎太郎館設立経緯は、村民の皆様から、「郷土の偉人・中岡慎太郎」を顕彰する施設建立の要望により整備されたと聞いておりますことから、目に留まりやすい集客などの営業による成果を求めるものではなく、初志を貫徹すべく取り組むことが必要と改めて見直すべき時期になっております。

これらの事由により、北川村観光協会が行っている業務及び中岡慎太郎館の管理運営の業務を取りまとめ

- ① 北川村の過去（文化や歴史）を伝えること／故事来歴
- ② 北川村の現状を伝えること
- ③ 北川村の文化や観光にとどまらず、村の未来に向けた取り組みを村内外に広く知らしめること

これら3つの取り組みを基軸に、まずは安定的に活動する一般社団法人北川村文化観光公社を来る4月1日に設立し、組織形成を行いつつ、先々北川村の文化観光分野の統一にむけて取り組んでまいります。

＜令和 7 年度の予算編成について＞

来年度は第三期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度であることから、4つの基本目標の推進に重点を置き査定を行いました。

歳入面では、前年度の実績から地方交付税の増額を見込み、また、脱炭素推進事業交付金の活用や過疎対策事業債等の交付税措置率の高い優位な地方債充当事業を精査した結果、国庫支出金で 500,005 千円、村債で 142,058 千円増額するなど一般財源の負担軽減に努めました。

歳出面では、総合戦略の重要施策であるゆず栽培を軸とする農業を中心とした産業構築や定住・移住を促進するための宅地造成事業、脱炭素推進事業に要する経費など、メリハリのある予算編成とともに事務費の見直しに努めました。

これにより、令和 7 年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は、昨年度当初予算を 860 百万円上回る総額 3,653 百万円余りとなっております。今後も物価高騰が長引くことが予想されますので、国費・県費、交付税措置率の高い優位な地方債の新規発債などにより財源を確保するとともに、財政の健全保持を意識した運営に励んでまいります。

続いて、行政報告をさせていただきます。

＜むらづくり推進について＞

令和 6 年度前半のテーマ「村の永続」に向けて、人が住みたい村・人が集まる村となるため取りまとめた15施策のうち、令和 7 年度当初予算に盛り込むことができたのは 7 事業。具体的には、「若者定住促進事業」「地域交流支援事業」「食育推進事業」「起業支援事業」「情報発信強化事業」「ゆずによる関係人口創出支援事業」

「地域おこし協力隊制度を活用した脱炭素担当の採用」でございます。

す。ほかにも2施策について、令和7年度中の事業化に向けて内容を詰めてまいります。

また、後半のテーマ「業務改善」につきましては、昨年11月に実施した「仕事についての意識調査」アンケート集計を参考に、各課から改善策を提案してもらった結果、37の改善案が上がっております。委員会においてこの改善案の実効性や優先順位などの検討を現在行っており、令和7年度中の施策実施に向け内容の整理を進めています。

＜地域脱炭素先行地域事業について＞

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおいて、令和10年度までに4基の小水力発電施設の整備を計画しており、蛇谷、宗ノ上、矢筈谷、平鍋の順に各施設を整備してまいります。

本定例会では、このうち宗ノ上地区小水力発電施設の整備に係る予算を計上しております。宗ノ上地区の小水力発電施設の年間想定発電量は村内の民生部門電力約22%を賄う1,130MWhを見込んでおり、工期は令和9年度完成予定となります。

また、今年度実施している蛇谷地区小水力発電施設整備工事については、導水管の埋設工事を進めており、今年度予定事業量は達成できる見通しです。北川村振興公社が整備を行っていた北川村温泉及び小島集会所両施設への太陽光発電及び蓄電池設備整備は先月完成し、今後、必要な作業を終え、順次運転を開始すると伺っています。

各ご家庭などの省エネ化に向けた家電購入補助について、2月末現在の交付決定状況は、電気自動車2件、エアコン43件、給湯器14件、LED28件となっています。

これらのほか、令和7年度から5年間の北川村全体における地球温暖化対策をまとめ、カーボンニュートラル推進委員会を3回開催し、各委員からいただいた意見やパブリックコメントを反映した実行計画を策定いたしました。引き続き、関係者・関係団体と協議を

進め、脱炭素化に向けて円滑な事業の進捗に努めてまいります。

<第1次産業の振興について>

起業家農業者育成につきましては、7人目の農業研修生が研修を終了し先月1日に就農開始を迎えると同時に、11人目となる農業研修生が研修を開始いたしました。加えて12人目の研修生が来月1日から研修を開始することが決定しており、農業の担い手となる起業家農業者育成における研修生の確保は順調に進んでおります。

これら起業家農業者を目指している方々は、誰一人欠けることなく村内で研修及び営農を続けており、今後も、技能取得のための着実な研修と必要な就農支援を実施し、ゆず栽培を軸とする農業を中心とした産業の構築を図ってまいります。

ゆずの母樹園整備事業につきましては、事業開始から1年が経過いたしました。県安芸農業技術センターなど関係機関の協力をいただき、母樹の育成・管理並びに農業振興担当の技術研修は概ね順調に進捗しております。また、農業振興担当は現在ドローン操縦の国家資格取得にむけ技能講習を受講中で、免許取得後は、4年間の事業計画で進めております『画像を用いたゆず栽培技術調査事業』に操縦士として参画し、事業経費の削減並びに操縦技術の向上を図る予定でございます。

先般ご報告いたしました北川村ゆず王国の工場拡張につきましては、想定される工場拡張用地の地権者及び北川土地改良区への説明を終え、概ねご協力をいただける見通しとなったことから、今後は、各関係者と個別に内容を詰めてまいります。本件は、村の産業振興にとって非常に重要な案件でございますので、議会定例会ごと或いは必要に応じ、進捗状況などをご報告させていただきますので、ご支援ご協力のほどお願い致します。

<生活基盤の整備等について>

四国8の字ネットワーク、阿南安芸自動車道の一部となる国道

493 号整備に向けた進捗につきましては、県営事業であります北川道路 2－2 工区の和田トンネルが先月 8 日に開通いたしました。開通式典では、山崎正恭衆議院議員、広田一参議院議員、梶原大介参議院議員、濱田省司高知県知事をはじめ、多くの来賓、地元関係者など約 100 名が出席し、トンネルの開通を祝いました。

この和田トンネル開通により、この区間を利用され村内中北部をはじめ東洋町ほかへ往来される方々の安全・安心が格段に向上いたしました。それとともに、村内外で生産される農産物搬送などの物流、観光などの交流人口増加に向け、国道 493 号の全線工事着手、さらに阿南安芸自動車道の全線整備着手に向けた期待も高まったことは云うまでもありません。四国 8 の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟、一般国道 55 号阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会及び国道 493 号整備促進期成同盟会参画市町村と連携を密にし、早期の全線開通に向け積極的に取り組んでまいります。

議長をはじめ議員の皆様には、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

人口減少対策の一環として野友角木地区に整備する宅地造成につきましては、許認可が必要である農地法及び都市計画法の開発にかかる申請が受理され、1 月 29 日付で許可、2 月 7 日に所有権移転登記を終え用地買収が完了いたしましたので、本定例会では、造成工事の整備に係る予算を計上しております。今後は、令和 8 年度中の分譲開始を目指して取り組んでまいります。

<防災・地震対策について>

個人住宅の耐震化につきましては、先月末現在、診断 10 件完了のうち 5 件が改修工事を完了、老朽化住宅の除却は、完了 3 件となっております。

今年度から 3 年間を耐震化促進強化期間とし、補助額の引き上げによる自己負担の軽減を図り、耐震化率の向上に取り組んでおりま

すことから、耐震診断後の工事を来年度へ繰り越すものもありますが、今年度の耐震化に係る予算は全て執行予定でございます。

引き続き広報誌や直接説明などにより意識の醸成を促し、地域の住環境の改善・防災対策に努めてまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

特定健診の受診率につきましては、1月末現在、前年度同月比を3.9ポイント上回る47.0%となっています。

糖尿病重症化予防対象者のうち特定健診未受診者につきましては、保健福祉推進員が予防プログラムの説明と同時に受診券を直接手渡し、医療機関での健診に繋げるとともに、その他の未受診者に対しては、受診券を郵送にてお届けしております。

あったかふれあいセンター事業と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、これまで9会場 53 教室を開催し、延べ337名に参加いただいております。12月以降は、健康運動指導士による2回目の運動教室をメインに実施し、参加者からは「自宅でも体の使い方を意識して過ごすことで膝の痛みが軽減した」などの声があがっております。

また、ハイリスク者に対する個別指導につきましては、低栄養者12名に対し延べ67回訪問し、11名が体重増加・維持に繋がり、多剤併用4名については、延べ22回の訪問に加え、社協や医療機関と連携し、内服数の減少に繋がっています。今後も、ハイリスク者への個別指導を行うとともに、関係機関と連携し症状の改善に努めてまいります。

糖尿病重症化予防事業につきましては、現在対象者63名が取り組んでおります。このうち、49名に対し指導介入を継続し、うち17名が重症化予防プログラムに同意くださり、策定した行動計画に基づき栄養指導を行っております。

また、保健福祉推進員の介入により疾病の早期発見に繋がったケ

ースや栄養指導実施中の方では、ご自身の栄養状態や疾病状態を自覚し食事や調理方法を見直すなどの行動変容により数値の改善が図られています。

今後もかかりつけ医と指導プログラムを共有し、対象者一人ひとりにあった計画を実行できるよう努めてまいります。

<観光の振興について>

「北川村観光びらき」が今月 2 日に開催され、村内外から約 1,000 人の方にご来場いただき、盛況に終えることができました。当日は、高知学芸中学・高等学校吹奏楽部の演奏や有名バンドの演奏、餅まきなど、趣向を凝らしたイベント等により、来場者から大変好評だったとお聞きしております。ご協力をいただきました関係者の皆さまに深く感謝いたします。

モネの庭の 2 月末現在の入園者数は、91,763 人（前年度同期 108,723 人、▲16 %、令和 4 年同期 88,700 人、+3 %）と「らんまん」の放送が契機となった昨年度には及びませんでした。地道な取り組みが反映された結果だと受け取っています。

今期につきましては、今月 1 日から来月 13 日までを「春の開園」と称し、例年多くのお客様から高評価をいただいております春のイベント「チューリップ、チューリップ」を、さらに今月 22 日に「チューリップ祭り」も開催する予定と伺っています。

また、4 月からの連続テレビ小説「あんばん」放映に伴い「きたがわモネさん」が発見され利用許可を得ることができましたことから、開園 25 周年となる 4 月 19 日から実施する記念イベント「モネの庭の四季折々の写真を彩る 25 周年記念写真集の販売及び写真集出版記念写真展」、「モネの庭をイメージした 25 周年記念食事メニュー」の提供などとの相乗効果に期待しているとともに、多くの集客につなげたいと伺っています。

北川村温泉につきましては、先月末現在の利用者数は宿泊と日帰

り入浴を合わせて 14,614 人（前年度同期 15,399 人、▲5%、令和4年同期 15,566 人、▲6%）となっております。先月8日に和田トンネルが開通したことにより、利用者から温泉に通いやすくなったという声が多く聞かれ、今後の利用者増加に期待が持てると伺っております。

温泉水の取水量不足につきましては、継続して漏水調査を行い影地区の漏水箇所を発見し先月20日に修繕が完了、最終的な水張り試験を行い先週から地区への配水を再開いたしました。地区への配水が困難な状況が長期化し、小島地区の皆様には長らく利用できない状態が続いたこととお詫び申し上げます。

＜ふるさときたがわ寄附金について＞

今年度はより多くの方々に寄附金を募ることができるように、新たに3つのポータルサイトを開始いたしましたが、寄附金額に結びついていない状況が続いており、ふるさときたがわ寄附金は、先月末現在で1,297件、16,673千円（前年度同期2,794件、30,028千円／▲44.5%）と昨年度を大幅に下回っております。来年度は、同じ返礼品でも容量のバリエーションを設けることで少額の寄付金でも返礼品を提供できるようにチャレンジするなど、寄附額の増額に向けて取り組んでまいります。

＜教育関係について＞

マスタープランについては、1月15日の北川村教育連絡協議会において小中学校の教職員とその内容を共有し、プランに基づいて小中学校のトータル9年間を見通し、各年代毎に行う学びを関連付けるカリキュラムマネジメントの作成に取り組みました。

その結果、「北川学」や「食育」が、どのように授業へ取り入れられたのか、他の授業との関連付けを含めて可視化することが可能になり、教職員が異動しても継続して実施できる環境を整えることができるようになります。

中岡慎太郎館の令和 7 年 1 月末の入館者数は 5,454 人で前年の同時期と比較し 1,286 人（対前年度比 30.9%）増加しています。令和 6 年度は開館 30 周年イベントや企画展など様々な催しと積極的な営業活動等により前年度から増加しました。年度末に向けて、少しでも計画に近づけられるよう努めていただけますことを期待するところでもあります。

＜中芸広域連合関係について＞

各業務の 1 月末の状況につきまして、消防業務は、管内における火災 4 件（田野 2 件、安田 1 件、馬路 1 件。前年同期比＋1 件）。救急業務は、出場件数 743 件（前年同期比＋43 件）、搬送人員 678 人（前年同期比＋29 人）となっております。

介護保険業務は、要介護（要支援）認定者数 898 人となっており、給付費の状況は、月平均 125,360 千円（前年同期比＋2.7%）で推移しております。

火葬場業務は、管内 163 件（奈半利 38 件、田野 49 件、安田 52 件、北川 16 件、馬路 8 件）、管外 19 件、合計 182 件（前年同期比▲6.2%）となっております。

＜工事発注等の状況＞

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、3 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	14 件	13 件	10 件	92.9%	71.4%
現年予算	29 件	27 件	13 件	93.1%	44.8%

昨年度からの繰越事業は、執行不用となった 1 事業（空き家改修）が生じたため、発注率が 100% を下回る事となっております。なお、執行不用となった事業を除き今月中にすべて完成の予定です。

また、災害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、令和7年度北川村一般会計予算など議案 22 件を提出させていただいております。

議員の皆様方には、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。